

平成 27 年度

事業と財務の概要

学校法人 関東学園

平成27年度 事業と財務の概要

《目次》

理事長あいさつ	P1
1. 沿革	P2
2. 設置する学校・学部・学科	P2
3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況	P2
4. 役員・教職員等の概要	P2
5. 事業の概要	
(1) 学園共通	P3
(2) 大学	P4
(3) 短期大学	P5
(4) 附属高校	P6
(5) 農と食の豊かなくらし研究所	P7
6. 財務の概要	
(1) 資金収支計算書(グラフ)	P8
諸活動に対応するすべての収入及び支出の顛末 ^{てんまつ} を明らかにするもの	
(2) 事業活動収支計算書(グラフ)	P10
事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもの	
(3) 貸借対照表(グラフ)	P11
(4) 詳細な財務について	P12
資金収支計算書	
活動区分資金収支計算書	
事業活動収支計算書	
貸借対照表	
(5) 財産目録	P16
(6) 監査報告書	P17

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人 関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに「平成 27 年度事業と財務の概要」を公表するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 92 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

学生・生徒の満足度向上、そして学校の魅力向上を目指す諸施策を実施し、同時に経営改善のための経営の合理化・効率化を継続実施しております。

平成 27 年度も学生・生徒の思いを大切に、「充実した学校生活」「希望する進路の実現」「成長した自分を感じての卒業」、そのための教員の教育力の向上や学生・生徒のサポートを教職員一人一人が心掛け、それぞれの学校で地域から選ばれる学校づくりを行ってきました。

また地域社会との交流を大切にし、学園独自の情報発信や社会に寄与する人材の育成に取り組んできました。

地域から「選ばれる学園」となるために、各学校は以下のような方針の下、活動を行ってまいりました。

1. 大学においては、昨年に引き続き教員の教育力を向上させ、学生が希望する資格取得や就職先を実現していくことで、学生の満足度向上及び大学の評価向上を目指す。
また、H28年度に向けて、コース制の見直し及びカリキュラムの見直しを実施する。
2. 短大においては、学生の声を聴き、教育内容及び教育環境の改善を図り、学生の満足度向上を目指し、学生一人一人の個性や適性に合わせた支援を実施する。
また、付設機関としての「こども研究センター」及び「ヴェルボトナル言語教育研究所」において、地域の子育て支援や言葉の障がいへの貢献を目指す。
3. 高校においては、教員資質の向上を目指す施策を実施し、教科学習・授業の充実と学力向上を図り、生徒の学校生活における満足度の向上を図る。
そして、生徒指導・保護者との連携等生徒支援の充実を図ることで、「安心して子供を託すことができる学校」という評価の定着を図る。

各学校は、上記を達成するために、平成 27 年度いろいろな事業活動を行ってまいりました。今後とも当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

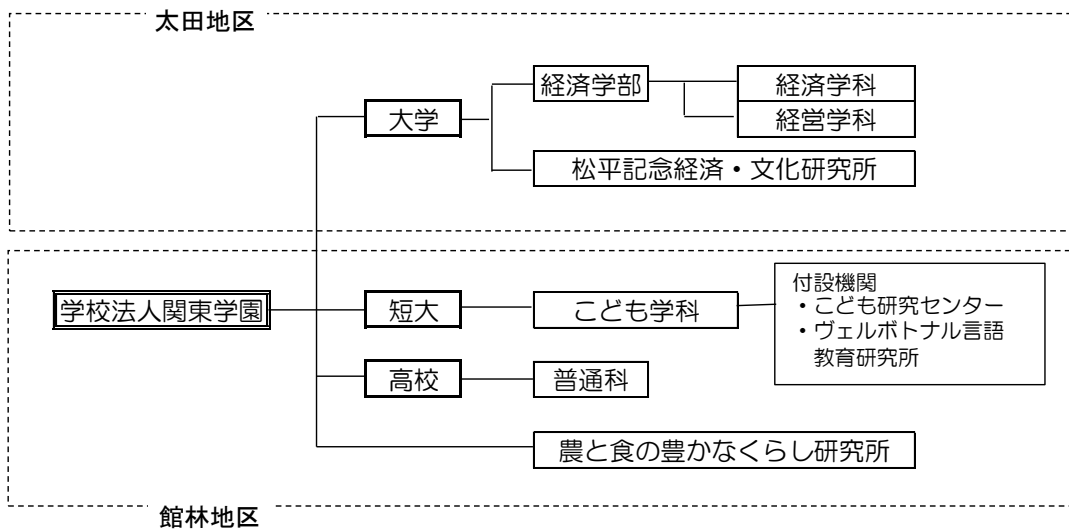
平成 28 年 9 月

理事長 松平 順一

1. 沿革

- 明治 14 年（1881 年）創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生。
- 大正 13 年（1924 年）関東高等女学校開設。
- 昭和 21 年（1946 年）関東女子専門学校開設。
- 昭和 25 年（1950 年）関東短期大学開設。
- 昭和 33 年（1958 年）関東学園高等学校開設。
- 昭和 51 年（1976 年）関東学園大学開設。
- 昭和 57 年（1982 年）関東学園大学附属高等学校に改称。

2. 設置する学校・学部・学科



（平成 27 年 5 月 1 日現在）

3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況

学校・学部・学科	在籍者数（人）
関東学園大学	815
学部	815
経済学部	815
関東短期大学	266
こども学科	266
関東学園大学附属高等学校	540
合計	1,621

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

4. 役員・教職員等の概要

役員		教員（専任）	
	（人）		（人）
役員	9	大学	39
評議員	16	短大	13
		高校	43
		職員（専任）	51

（平成 27 年 5 月 1 日現在）

5. 事業の概要

(1) 学園共通

私立学校を取り巻く環境は厳しさを増しており、下記方針の下選ばれる学園の実現を通じて安定した経営を目指していく。

i 魅力ある教育を提供する総合教育機関

地域社会との交流を大事にし、学生・生徒の声に耳を傾け、それに応える学校づくりを目指していく。入学した学生・生徒が楽しく充実した学校生活を送り、希望する進路を実現し満足して卒業していけるような学園を目指していく。また学生・生徒が安全に気持ちよく生活できるキャンパス環境の提供を目指していく。このことにより地域から評価され、存在感のある選ばれる学園を実現していく。

ii 他の教育機関との競争優位の実現

経営環境や他の教育機関の動向をしっかりと分析しながら、募集・広報、就職・進路、教学面等において他の教育機関に無い特色と成果を出すことにより差別化を図り競争力をつけていく。このことにより他の教育機関に勝てる学校作りを行い、地域において確固たる地位を築いていく。

iii 学園内における目標と情報の共有化

学園の在るべき将来像、経営改善目標を学園内で共有化することにより、理事会と教職員が一体となりグループの総合力を発揮し経営改善目標を達成していく。また学園内で成功事例等の情報を共有化することにより募集・広報等に活用していく。

iv 活性化された職場作り

教職員全員が具体的な目標と行動指針を共有化することにより、帰属意識を高め、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育にあたることのできるような職場を目指す。

v 安定した経営基盤

各学校において、学部・学科・コース等の魅力・特色を出し入学者を確保することにより収入の増加を図るとともに経費の削減を実施し、安定的な経営基盤を実現していく。

① 学生・生徒の満足度向上

- ア. 授業評価による満足度の把握と対策や FD 勉強会を通じ、教員の教育力及び質の向上を図りました。
- イ. 資格取得の指導やサポートを教職員が全力でフォローし、地域に貢献できる人材の育成に努めました。
- ウ. 学生・生徒の希望進路の実現のための支援を教職員が一丸となって積極的に取り組みました。

② 本学の評価・認知度の向上

教員による出張講義（知の拠点のアピール）、教育施設の開放、ボランティア活動等地域社会との交流を積極的に図りました。

③ 経営改善に関する取り組み

必要に応じ経営改善に関する全体会議を実施し、事務局と各学校間の情報の共有化を図りました。

④ 教育研究活動等の情報の公表

本学は継続してホームページ上に公表しています。

(2) 大学 27 年度方針と主な事業

教員の教育力により大きな成果をあげ、その成果を募集の好転へ繋げるべく、新たなスタートを切りました。

① 授業改善

FD*推進委員会及び FD 推進室が主体となり、分かり易い授業の実施や授業の工夫改善への諸施策に取り組みました。

- ア. ゼミ公開・グループディスカッションの実施
- イ. 公開授業・グループディスカッションの実施
- ウ. SPOD フォーラムへの参加、成果のフィードバック
- エ. 学生による授業アンケートの実施

*FD (ファカルティ・ディベロップメント): 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。

② コンピテンシー (社会対応力) 育成プログラムの推進

プロジェクト型授業に全ゼミが参加し、学生が主体的にプロジェクト型授業に取り組みました。

③ 就職・進路支援活動

キャリア科目、合同企業説明会、企業訪問、インターンシップを実施しました。

平成 27 年度の内定率は 96.7%でした。

④ 資格取得

大学共通資格やコース推奨資格において合格者を多数輩出しました。

⑤ 教職課程について

教員採用試験対策

- ア. 夏期及び春期休業期間を利用した課外講座を実施しました。
- イ. 都道府県や教科の出題傾向に対応した個別指導を実施しました。
- ウ. 小論文対策講座を実施しました。
- エ. 採用試験で問われる教育に関わる社会体験活動として、小学校ならびに中学校にて出張講義を行いました。

⑥ 生涯教育活動・地域連携

- ア. 出張講義、公開講座を実施しました。
- イ. 学生を主体とし、地元小学生や地域の人達との交流を図りました。
- ウ. 教員免許状更新講習を実施しました。

⑦ 課外活動の活性化

女子サッカー部、女子ソフトボール部、柔道部団体・個人、女子バスケットボール部が全国大会に出場しました。

⑧ コース制及びカリキュラムの見直し

平成 28 年度からコースの特性に直結した成果を上げるために、コースの改変について検討を行いました。また、平成 28 年度カリキュラムに向けその見直しを行いました。

⑨ 平成 28 年度入学者募集

各コースの教育特色・教員構成・取得資格・就職等を、学校訪問・進学説明会 (出張講義)・オープンキャンパス等を通じ、募集・広報活動を実施しました。

(3) 短期大学 27 年度方針と主な事業

教職員が協働してフィールド制の充実、実践的教育の実施及び進路支援の強化を図り、学生の満足度向上・進路希望の実現に努めました。

① **資格取得実績**

平成 27 年度の卒業生について、保育士資格は 94.7%の学生が取得し、幼稚園教諭二種免許は 92.4%の学生が取得しました。

② **フィールド科目履修状況**

興味・関心に合わせて自由に学べるフィールド科目の学生の関心及び満足度は高いものでした。

③ **組織的 FD***

*FD (ファカルティ・ディベロップメント)：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。こども学科の教育計画、重点施策の確認及び授業改善に向けた協議を実施しました。

④ **教育指導に対する学生の評価**

授業評価と学生意識調査を実施し、その結果を授業の改善や学生の満足度向上に活かしています。

⑤ **就職・進路支援活動**

進路支援講座及び模擬面接を行い、就職試験時の面接に対する学生の対応力の向上を図りました。平成 27 年度の内定率は 99.2%となりました。

⑥ **図書館業務**

実習や就職に必要な文章力を養い、幅広い教養を身に付けられるよう図書の充実を図りました。

⑦ **保護者向け教育懇談会**

2 年次生保護者向け教育懇談会、1 年次生保護者向け教育懇談会をそれぞれ実施しました。

⑧ **公開講座**

3 回実施し、合計 24 名の受講者がありました。

⑨ **教員免許状更新講習**

参加教員は 101 名でした。

⑩ **附属高等学校とのコラボ授業**

高大連携授業に高校 3 年生が参加しました。

⑪ **平成 28 年度入学者募集**

高校訪問・進学説明会・オープンキャンパス等の募集・広報活動に全ての教職員で取り組みました。

⑫ **その他 (付設機関)**

ア.こども研究センター

子育て支援センター育児講座への講師を派遣、県内・栃木県・埼玉県へ講師を派遣し出前授業を実施しました。

イ.ヴェルボトナル言語教育研究所

VT 法による聴覚・言語障害児の言語指導、理論と技法の研究、VT 法の普及の 3 点に心掛け活動を行いました。

(4) 附属高校 27年度方針と主な事業

生徒の進路希望を実現する学内体制をさらに充実させ、生徒の学校生活における満足度向上に全力を尽くし、そして生徒・保護者から評価され、「選ばれる学校」となると同時に地域から「安心して子供を託すことができる学校」という評価を目指し、取り組んできました。

① 教科学習・授業の充実と学力向上

習熟度別授業及び学習合宿を実施しました。

年3回授業アンケートを実施し、生徒の声に耳を傾け、教員自ら授業改善・工夫に努めました。

② 教員資質の向上

ア. 授業公開を行いました。

イ. 教員研修を行い、教科指導力の向上を図りました。

③ 就職・進路支援活動

関東学園大学見学、学力検討会、外部模試による学力の測定、課外授業、学力検討会、志望校検討会、センター試験出願説明会、学習合宿、学科学研究、進路講演会、就職支援、資格取得支援などを実施しました。

④ 生徒支援の充実

基本的な生活習慣を確立するために、欠席・遅刻指導、授業態度指導、身だしなみ指導を担当・学年主任・生徒支援部との連携の中で段階指導を行うことができました。

⑤ 特別活動の活性化

クラブ加入率の向上が図られました。

⑥ 国際交流の充実

ワカティブ高校（ニュージーランド）へ短期留学を実施しました。

⑦ 学校評価の実施及び公表

学校評価（自己評価）を実施しました。

⑧ 平成28年度入学者募集

平成27年度の事業計画に基づいた募集・広報活動を展開しました。学校説明会、中学校訪問、学習塾訪問等を実施しました。

(5) 農と食の豊かなくらし研究所 27年度方針と主な事業

「農」を経営・経済学の視点から実証研究し、日本に活力をもたらす人材を育成して社会に送り出すことを目指し、取組みました。

活動成果

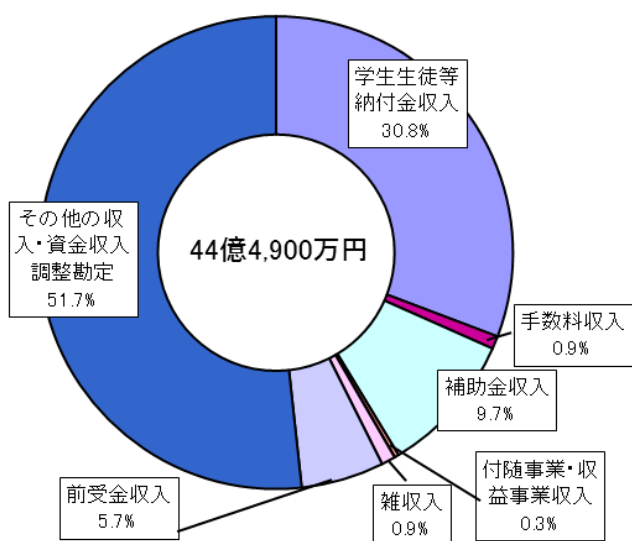
最新の栽培システムを活用し、通年の栽培による収益性の高さや将来性、年齢・経験を問わず農に従事できる仕組みであることを検証するため、年間を通じてトマトベリーを栽培しました。

6. 財務の概要

(1) 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

資金収入内訳



資金収入は、

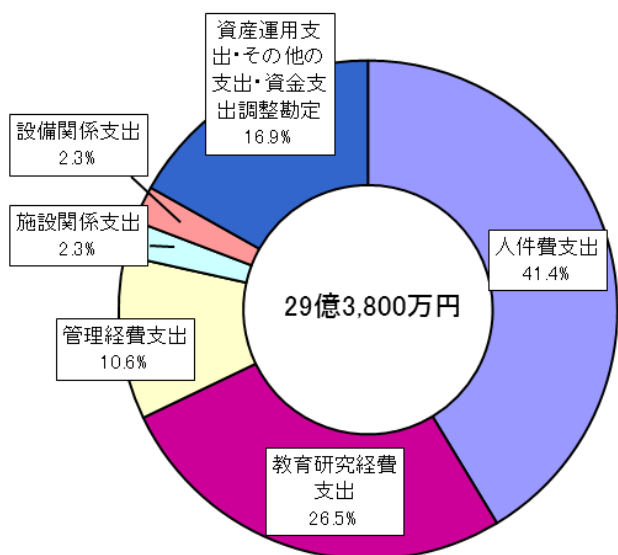
- ① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
- ② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
- ③ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
- ④ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（付随事業・収益事業収入）
- ⑤ 預貯金の受取利息などの収入（受取利息・配当金収入）
- ⑥ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）が含まれます。

その他の収入は、「施設拡充特定資産取崩収入」、「前期末未収入金収入」、「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には

- 期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金翌年度以降の収入）
 - 前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）
- などが含まれます。

資金支出内訳



資金支出は、

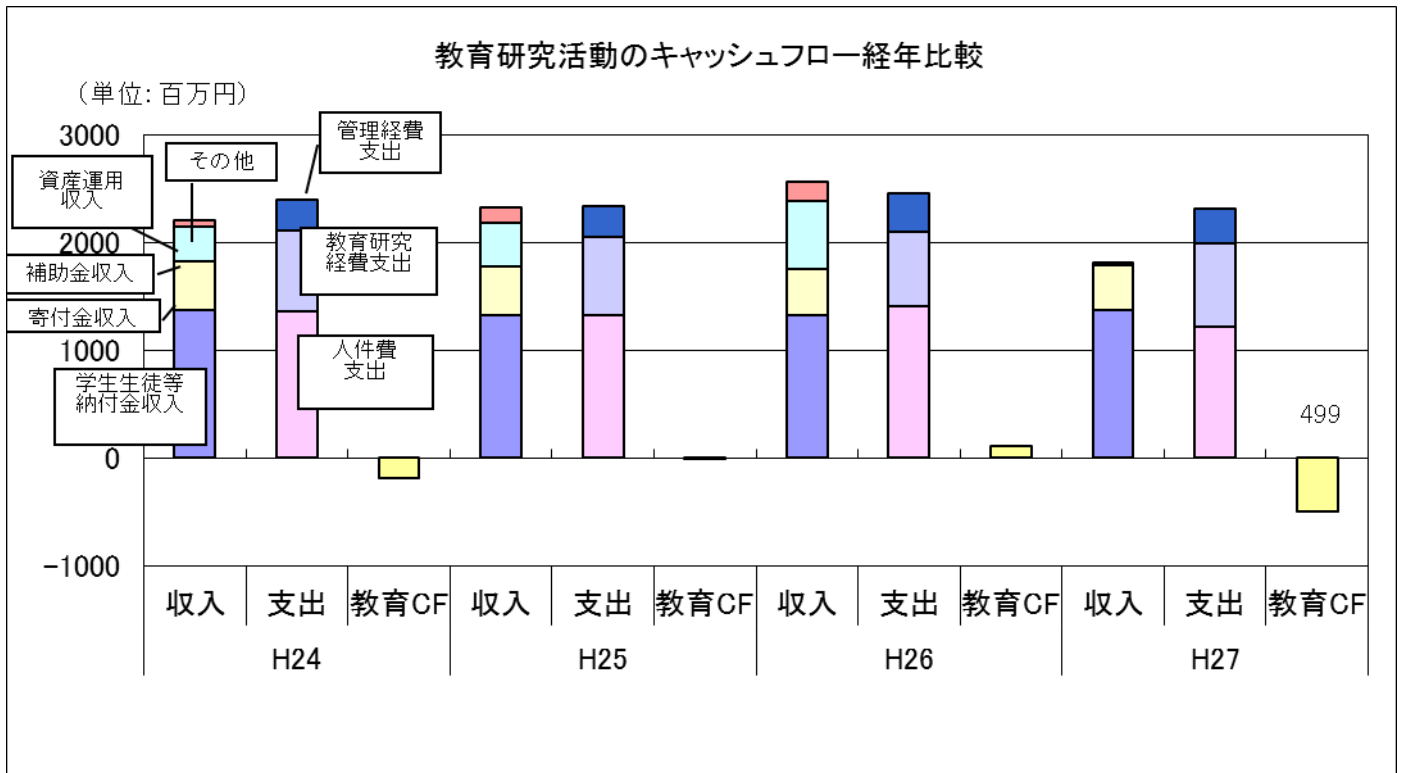
- ① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
- ② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
- ③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
- ④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
- ⑤ 教育研究用機器備品、管理用器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）が含まれます。

資産運用支出は、有価証券購入支出。

その他の支出は、「預り金支払支出」、「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には

- 期末未払金（当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）
 - 前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）
- などが含まれます。



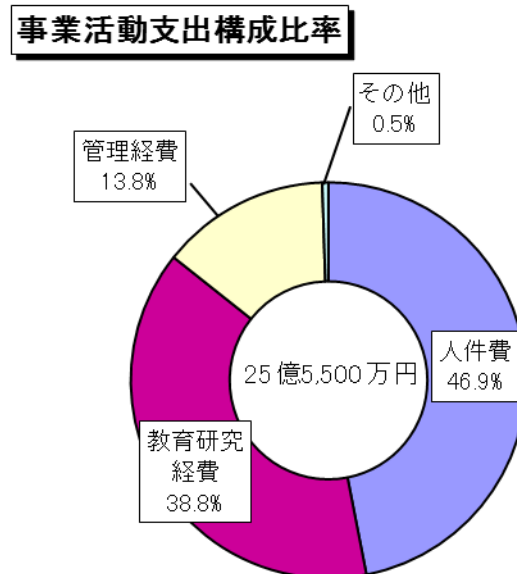
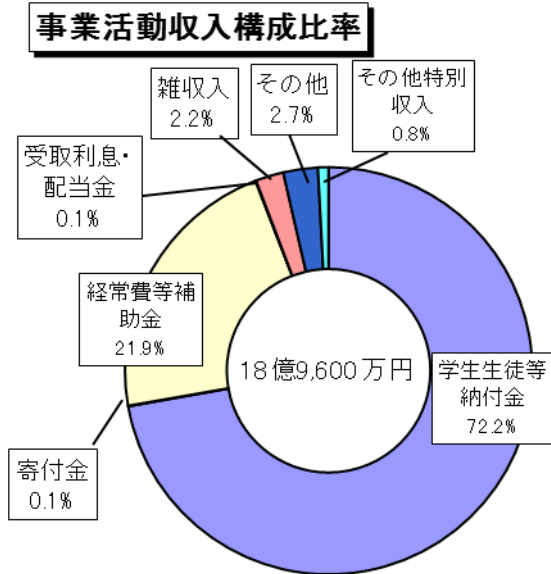
*教育研究活動のキャッシュフローとは、資金収支計算書の収入、支出のうち、教育研究活動の経常的な部分でどれくらいキャッシュフローを生んでいるかを表すものです。

*27年度より会計基準が変更となりましたが、経年比較のため従来の教育研究活動のキャッシュフローで比較しています。

計算式：収入（学納金、手数料、一般寄付金、補助金、資産運用、事業収入、雑収入、（前受金－前期末前受金））
 －支出（人件費、教育研究経費、管理経費等）

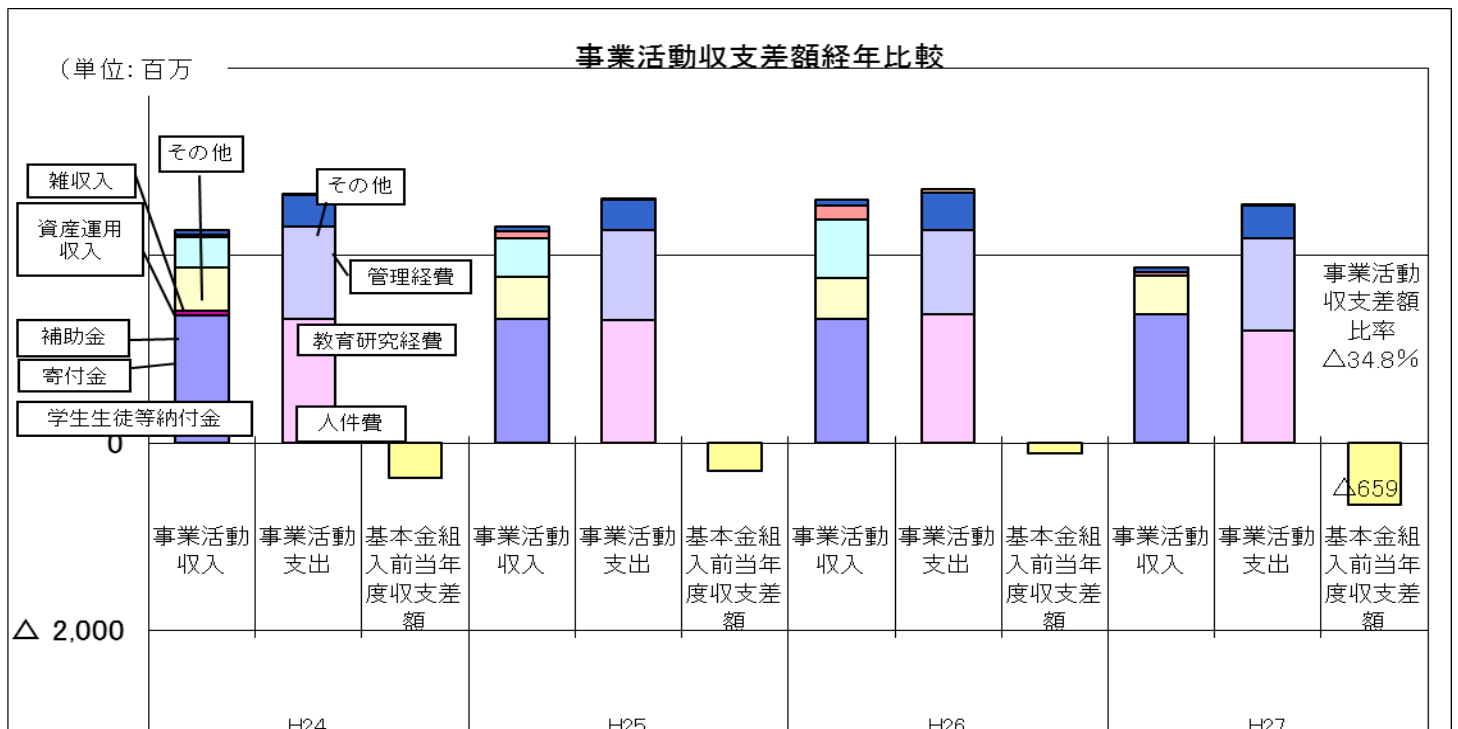
(2) 事業活動収支計算書 (グラフ)

事業活動収支計算書とは、当該会計年度における事業活動収入と事業活動支出の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。



事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。

事業活動支出は従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。

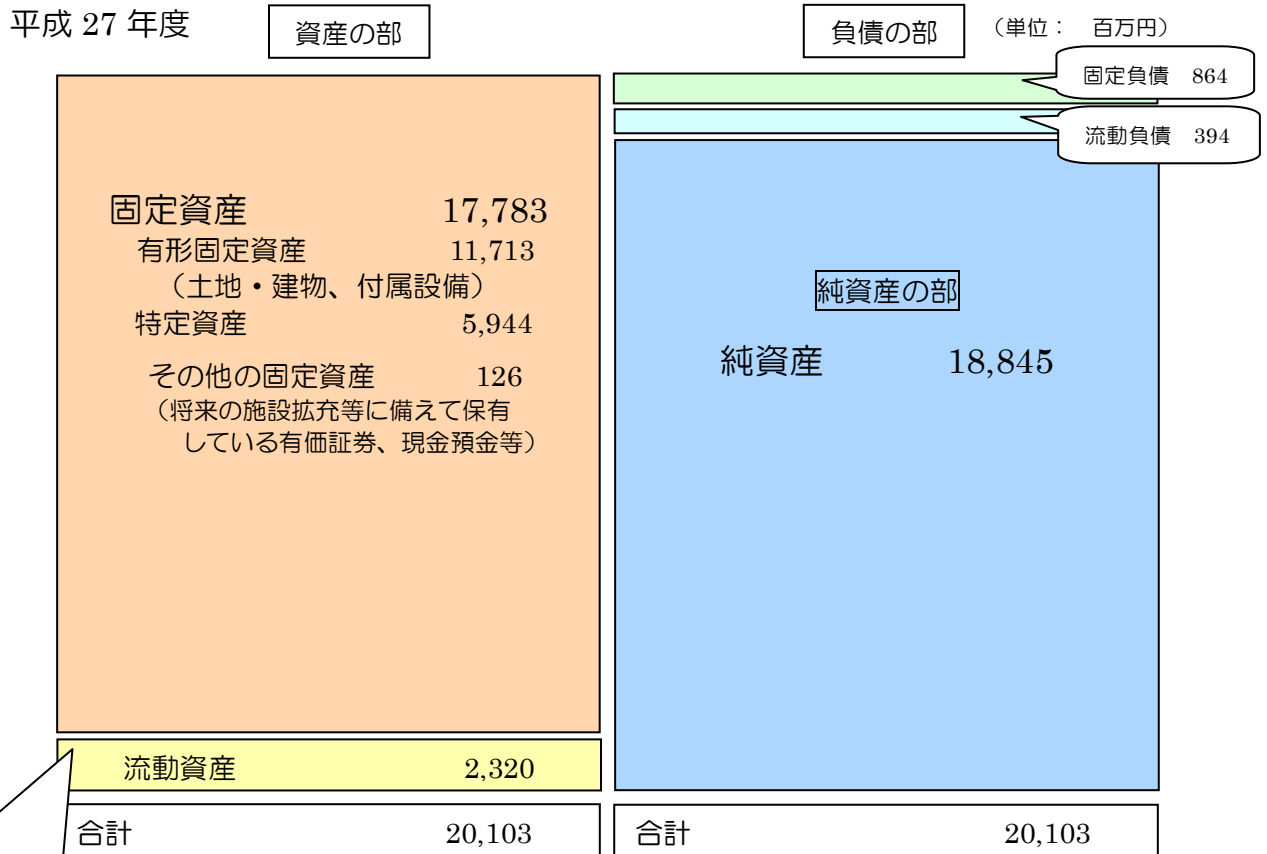


事業活動収支差額比率の計算式 基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入

(3) 貸借対照表（グラフ）

平成 27 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。



現金預金（通常の支払資金） 2,280
未収入金等 40

- 固定資産はほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債はほぼ退職給与引当金*、流動負債は前受金**）
*退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額
**前受金：平成 28 年度入学者の入学金・授業料収入等
- 純資産構成比率（H26 年度までは自己資本比率）は 93.7%と十分高く、健全な財務状態を維持しています。
- 運用資産は 82 億 2,400 万円あり、十分な支払い能力を有しています。

現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位：百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	1,409	人件費	生活費	1,199
補助金	親からの補助	415	教育研究経費	教育費	990
受取利息・配当金	株の配当金	1	管理経費	光熱費・修繕費	353
付随事業収入	パート代	13	資産処分差額+徴収不能額	臨時支出	13
雑収入+その他の特別収入	臨時収入	58			
合計			合計		
1,896			2,555		

現金預金・有価証券 8,224
借入金 0

家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。

(4) 詳細な財務について

(注) 表の中にある△はマイナスを意味しています。

資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	27年度		
	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,361	1,369	△ 8
手数料収入	43	39	4
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	447	432	15
国庫補助金収入	152	137	15
地方公共団体補助金収入	295	295	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	14	13	1
受取利息・配当金収入	1	1	0
雑収入	36	42	△ 6
前受金収入	261	252	9
その他の収入	2,726	2,666	60
資金収入調整勘定	△ 424	△ 365	△ 59
当年度収入合計	4,465	4,449	16
前年度繰越支払資金	769	769	
収入の部合計	5,234	5,218	16

学生生徒等納付金収入は、予算を8百万円上回りました。

H28年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を9百万円下回りました。

結果として、資金収入合計は予算を16百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	27年度		
	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,218	1,215	3
教育研究経費支出	865	779	86
管理経費支出	385	312	73
施設関係支出	73	68	5
設備関係支出	110	69	41
資産運用支出	26	14	12
その他の支出	614	542	72
予備費	(50)		
資金支出調整勘定	0	—	0
資金支出調整勘定	△ 107	△ 61	△ 46
当年度支出合計	3,184	2,938	246
次年度繰越支払資金	2,050	2,280	△ 230
支出の部合計	5,234	5,218	16

教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を86百万円下回りました。

予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を73百万円下回りました。

施設・設備関係支出は予算を5百万円下回りました。

結果として、資金支出は予算を246百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

		科 目	金 額		
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,369		
		手数料収入	39		
		特別寄付金収入	0		
		経常費等補助金収入	415		
		付随事業収入	13		
		雑収入	42		
		教育活動資金収入計	1,878		
	支出	人件費支出	1,215		
		教育研究経費支出	779		
		管理経費支出	312		
教育活動資金支出計		2,306			
		差引	△ 428		
		調整勘定等	4		
		教育活動資金収支差額	△ 424		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0		
		施設設備補助金収入	16		
		施設設備売却収入	0		
		施設拡充特定資産取崩収入	1,805		
		施設整備等活動資金収入計	1,821		
	支出	施設関係支出	68		
		設備関係支出	69		
		施設整備等活動資金支出計	137		
			差引	1,684	
			調整勘定等	△ 33	
		施設整備等活動資金収支差額	1,651		
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			1,227		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0		
		学部増設特定資産取崩収入	301		
		立替金回収収入	0		
		仮払金回収収入	52		
		貸付金回収収入	1		
		預り金受入収入	389		
		仮受金受入収入	0		
		小計	743		
		受取利息・配当金収入	1		
		その他の活動資金収入計	744		
	支出	借入金等返済支出	0		
		投資有価証券購入支出	14		
		預り金支払支出	391		
		仮受金支払支出	0		
		立替金支払支出	0		
		仮払金支払支出	52		
		小計	457		
		借入金等利息支出	0		
		その他の活動資金支出計	457		
				差引	287
				調整勘定等	△ 3
				その他の活動資金収支差額	284
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			1,511		
前年度繰越支払資金			769		
翌年度繰越支払資金			2,280		

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		27年度			
		予算額	決算額	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,361	1,369	△ 8
		手数料	43	39	4
		寄付金	0	1	△ 1
		経常費等補助金	431	415	16
		国庫補助金	145	129	16
		地方公共団体補助金	286	286	0
		付随事業収入	14	13	1
		雑収入	36	42	△ 6
		教育活動収入計	1,885	1,879	6
	支出	人件費	1,203	1,199	4
教育研究経費		1,115	990	125	
(うち減価償却費)		(250)	(210)	(40)	
管理経費		434	353	81	
(うち減価償却費)		(50)	(41)	(9)	
徴収不能額		7	9	△ 2	
教育活動支出計		2,759	2,551	208	
教育活動収支差額		△ 874	△ 672	△ 202	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1	1	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	1	1	0
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		1	1	0	
経常収支差額		△ 873	△ 671	△ 202	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	16	16	0
		特別収入計	16	16	0
	支出	資産処分差額	0	4	△ 4
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	4	△ 4
特別収支差額		16	12	4	
予備費		50		50	
基本金組入前当年度収支差額		△ 907	△ 659	△ 248	
基本金組入額合計		△ 142	△ 58	△ 84	
当年度収支差額		△ 1,049	△ 717	△ 332	
前年度繰越収支差額		△ 9,708	△ 9,708	0	
基本金取崩額		2,106	2,106	0	
翌年度繰越収支差額		△ 8,651	△ 8,319	△ 332	
事業活動収入計		1,902	1,896	6	
事業活動支出計		2,809	2,555	254	

大学・短大について、国から129百万円の補助金収入がありました。

高校について県から286百万円の補助金収入がありました。

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。2,551百万円となり、予算を208百万円下回りました。

事業活動収入は、従来の「消費収支計算書」における帰属収入に当たり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入のことです。1,896百万円となり、予算を6百万円下回りました。

事業活動支出は従来の「消費収支計算書」における消費支出に当たり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことです。2,555百万円となり、予算を254百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科目	27年度末	26年度末	増減
固定資産	17,783	19,994	△ 2,211
有形固定資産	11,713	11,879	△ 166
特定資産	5,944	8,050	△ 2,106
その他の固定資産	126	65	61
流動資産	2,320	893	1,427
現金預金	2,280	769	1,511
未収入金等	40	124	△ 84
資産の部合計	20,103	20,887	△ 784

ほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定資産、施設拡充引当特定資産を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

負債の部			
科目	27年度末	26年度末	増減
固定負債	864	892	△ 28
長期借入金	0	0	0
長期未払金	21	33	△ 12
退職給与引当金	843	859	△ 16
流動負債	394	491	△ 97
短期借入金	0	0	0
前受金等	394	491	△ 97
負債の部合計	1,258	1,383	△ 125

借入金は長期・短期ともございません。

退職金支払に伴う引当金の取り崩し減少とH28年度入学生の学納金前受金等の減少により、前年比125百万円減少しました。

純資産の部			
科目	27年度末	26年度末	増減
基本金	27,164	29,212	△ 2,048
第1号基本金	20,782	20,724	58
第2号基本金	4,311	6,417	△ 2,106
第3号基本金	1,633	1,633	0
第4号基本金	438	438	0
繰越収支差額			
翌年度繰越収支差額	△ 8,319	△ 9,708	1,389
純資産の部合計	18,845	19,504	△ 659
負債の部、純資産の部合計	20,103	20,887	△ 784

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収入から組入れた金額

第1号基本金

学校の設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金

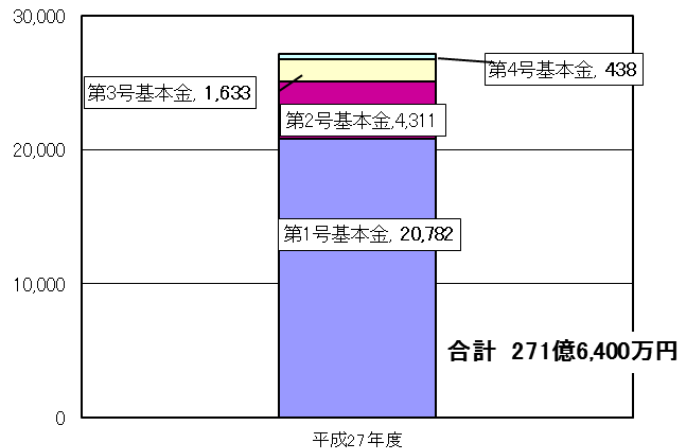
基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

基本金の残高内訳

(単位：百万円)



(5) 財産目録

財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成28年3月31日

科 目	年度末・価格 (百万円)	
一 資産額		
(一) 基本財産		17,783
有形固定資産		11,713
(1) 土地	334,054.08m ²	6,105
校地他		
太田	148,751.64m ²	1,871
館林	185,302.44m ²	4,234
(2) 建物	50,486.68m ²	2,610
校舎他		
太田	23,413.29m ²	1,756
館林	27,073.39m ²	854
(3) 構築物		183
(4) 図書		2,040
(5) 教具、校具、備品		774
(6) 車両		0
(7) 建設仮勘定		1
特定資産		5,944
(1) 学部増設引当特定資産		300
(2) 施設拡充引当特定資産		4,011
(3) 第3号基本金引当特定資産		1,633
その他の固定資産		126
(1) 電話加入権		5
(2) ソフトウェア		18
(3) 水利権		54
(4) 投資有価証券		18
(5) 長期貸付金		29
(6) 差入保証金		2
(二) 運用財産		2,320
(1) 現金預金		2,280
(2) 未収入金		32
(3) 前払金		8
資 産 合 計		20,103
二 負債額		
固定負債		864
長期未払金		21
退職給与引当金		843
流動負債		394
(1) 前受金		252
(2) 預り金		75
(3) 仮受金		0
(4) 未払金		67
負 債 合 計		1,258
正味財産(資産総額－負債総額)		18,845

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(6) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 19 日

学校法人 関東学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 関東学園
監事 金子 日出雄 ⑩
監事 平賀 正治 ⑩

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人関東学園寄附行為第 9 条の規定に基づき、学校法人関東学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査を実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人関東学園の業務の執行に関し不正の行為はなく、また法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、基本金明細表）及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 25 日

学校法人 関東学園
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 辰 巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人関東学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 28 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上